

資源管理基本方針の一部を変更する告示案
についての意見・情報の募集について

令和8年4月14日
農林水産省水産庁

この度、「資源管理基本方針の一部を変更する告示案」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

本意見公募は、「資源管理基本方針の一部を変更する告示案」について意見・情報を募集し、提出していただいた意見・情報を考慮しつつ、案を決定することを目的として行うものです。

今回の変更事項は次のとおりです。

変更事項：ずわいがに5資源に係る資源管理の目標、漁獲シナリオ等の変更
(変更箇所) 別紙2-17 ずわいがに太平洋北部系群
別紙2-18 ずわいがに日本海系群A海域
別紙2-19 ずわいがに日本海系群B海域
別紙2-20 ずわいがに北海道西部系群
別紙2-21 ずわいがにオホーツク海南部

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)

(2) 農林水産省水産庁資源管理部漁獲監理官付(資源管理推進室)において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領(提出先を含む)」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省水産庁資源管理部漁獲監理官付（資源管理推進室）

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。御記入いただいた個人情報、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

5 意見・情報受付期間

令和8年4月14日～令和8年5月14日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

- ・(案) 資源管理基本方針の一部を変更する告示案についての意見・情報の募集について
- ・(別添)
- ・(参考資料) 資源管理基本方針（抜粋）